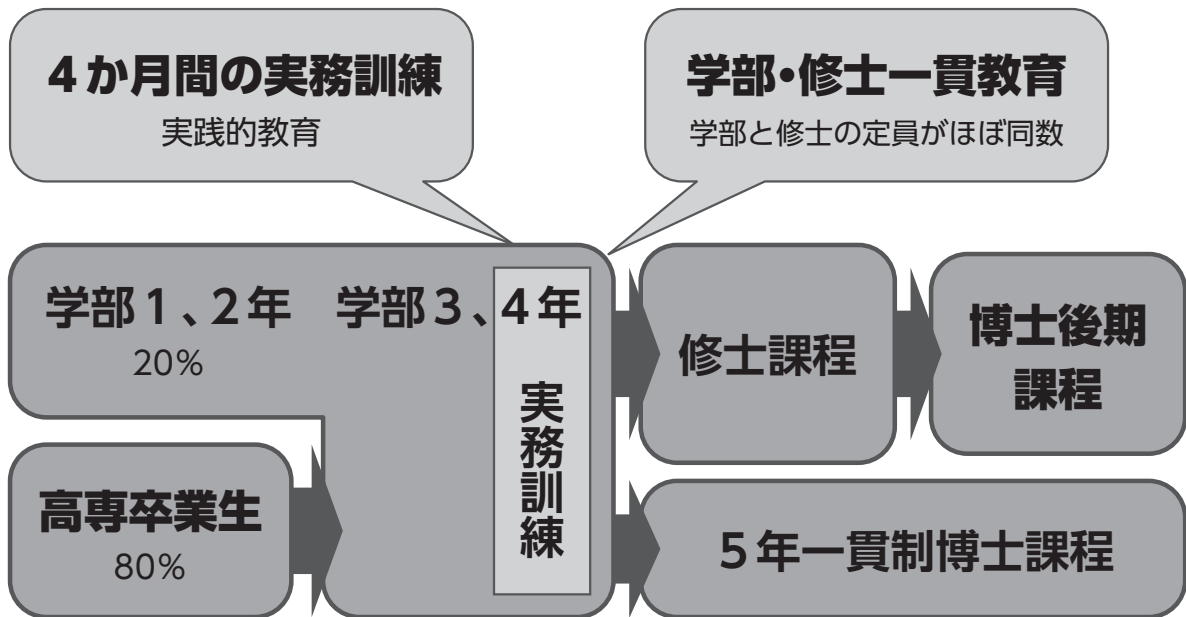


# 1. 実務訓練とは

本学では、実践的・指導的技術者の育成を目的として、学部から大学院修士課程までを一貫とする教育プログラムを実施している。この中で、実務に習熟し、実務における問題意識と大学院での研究を関連づけ、技術の開発を実践できるよう、修士課程進学予定の学部4年生全員に約4か月間の企業等における長期の『実務訓練』を必修科目としている。



## ・目的

1. 実践的・技術的感覚を養うこと。
2. 組織の中で一定期間、実務を体験することによって、技術に対する社会の要請を知り、学問の意義を認識するとともに、自己の創造性発揮の場を模索すること。
3. 社会において学理と技術が総合的に応用される場を体験することにより、自己の能力を展開し練磨すること。
4. 技術に対する問題意識を養い、大学院課程における基礎研究及び開発研究の自立性を高めること。
5. 異文化体験、コミュニケーションの重要性を学び、国際性豊かな指導的技術者の素養を涵養すること。

## ・特 徴

1. 長期間のインターンシップであるため、学生はいわゆるお客さんではなく、派遣先で実務を体験できる機会や部外者が立ち入れない施設で実習できる機会が多くある。そのため、実務訓練から戻った学生は、企業での現場経験を活かし、社会のニーズを意識した、より実践的な研究を行えるセンスを身につけて帰ってくる。
2. 本学学生は、実践的な技術者としての教育を受けてきていることから、企業にとっても実務を利用した実習をスムーズに導入でき、このことが開学以来40年以上にわたり企業等からの理解を得て継続して学生を受け入れていたただいている理由でもある。
3. 4～5か月間の長期に亘って海外でのインターンシップを正課として実施する大学は多くない。海外実務訓練は、国際感覚を身につけたグローバルに活躍できる技術者の育成のための有効なプログラムである。令和7年度は13ヵ国40機関で61名の学生が海外実務訓練を行った。
4. 学生を企業等に派遣するに当たっては、本学は、あらかじめ学生個々に実務訓練のテーマを与え、派遣学生及び受入れ企業側の担当者と密に連絡を取りながら、的確に指導を行い、効果的に教育が行えるよう計画を立てている。
5. 本学の専門系のはほぼ全教員が、実務訓練受入れ機関の開拓・担当を行い、全学を挙げて実施しているプログラムである。
6. 本学での派遣前ガイダンスと企業の現場での指導により、産業界の現場で必要とされる安全や情報セキュリティ、機密保持について体得させている。

※上記のとおり実務訓練は、企業等が本来の営利活動とは別に、本学の教育活動へのご理解の下、実習の指導を担う実務訓練責任者の配置や安全研修などの学生を受け入れるために必要な費用負担をはじめ、様々な協力をしてくださることで実施しているものです。

派遣された学生と指導いただいた実務訓練責任者をはじめ、本学の教職員や実習先企業等、実務訓練に携わってきた全ての関係者により長年にわたり培われてきた本制度は、他では経験が困難な貴重な体験を得る機会であり、本制度で得られる経験は学生にとって次の大学院での研究や将来社会へ羽ばたいていくにあたり、大きな財産となり得るものです。

実務訓練は、実習にあたり企業等と雇用契約がなく労基法上の「労働者」に該当しない「非雇用型」であるため、学生は、安全衛生上や教育上必要な指示でなければ実務訓練責任者の指示に対して諾否の自由が認められていますが、機密保持の厳守など定められたルールを遵守し、実習先企業等との信頼関係が損なわれるようなことのないよう十分に留意しながら、自身の成長に繋げられるよう取り組むことが必要です。

## ・実 績

### 令和7年度の実務訓練実績について

受入機関数 266機関（うち海外40機関） 派遣人数 382名（うち海外61名）

受入機関業種(機関数)		機械	電気	情報	物生	環社	総計
官公庁・公団等	26	2	7	4	28	4	45
建設業	15	2	2	2	1	13	20
製造業	食品	4	0	1	0	4	5
	繊維工業	1	0	0	0	1	1
	化学工業	13	2	0	0	14	16
	医薬品	2	0	0	0	2	2
	鉄鋼業	4	3	0	0	2	5
	非鉄金属	8	10	3	0	1	14
	金属製品	1	1	0	0	0	1
	一般機械器具	22	22	8	0	2	32
	電気機械器具	32	6	32	0	8	46
	輸送用機械器具	9	7	3	2	3	15
	精密機械器具	19	13	12	0	1	26
その他の製造業	17	9	9	2	6	1	27
(製造業小計)	(132)	(73)	(68)	(4)	(44)	(1)	(190)
運輸通信業	8	0	7	3	0	0	10
サービス業	45	2	9	15	4	26	56
(国内企業等小計)	(226)	(79)	(93)	(28)	(77)	(44)	(321)
海外の企業等	40	11	17	19	9	5	61
合計	266	90	110	47	86	49	382
昨年度合計	263	92	100	42	51	31	355